平成29年 第5回(12月)志免町議会定例会一般質問通告書

※傍聴の皆様へ

質問時間とは議員の発言時間となります、町長等の答弁時間を含めると1人の一般質問にかかる時間は30分以上となります。

通告順

番号	質問者	質問時間	件名	要旨		質問相手	
1	丸山真智子	30分	 志免町の水道 事業について。 心肺蘇生法と AEDの普及 について 	と課題について。 (1) 普及で救命率のアップ	 ① 志免町の水はおいしくないのか。 i 昨年の文化祭での「きき水アンケート」の結果と対策。 ii 土生山浄水場で作られた水を利用した【タテコーラ】の今後の展開はないのか。 ② 志免町の水は安心、安全な水ですか。 i アンケートの結果は一般で57%、子どもで40%の住民が不安と回答しているが、これを捉えてどうしているのか。 ii 「水安全計画」の策定はできたのか。また、公表は。 iii 施設の防犯対策、セキュリティー対策は万全か。 ③ 志免町の水道料金は高いのか。 i 上下水道料金(合計)を他市町と比較するとどうなっているのか。 i 水不足の心配はないのか。 i 海水時の給水体制は。マニュアルはあるのか。 ⑤ 災害対応について。 i 施設、配水管の耐震化状況。 ii 事業継続計画(BCP)の策定は。 iii 住民の飲料水備蓄等の備えの推進は。 ⑥ 現在の職員体制と、人材の育成や技術継承は大丈夫か。 ⑦ 経費縮減の努力はされているのか。具体的に答弁を。 ⑧ 民間活用導入について。 ⑥ 民間活用導入について。 ⑨ 経営縮減の努力はされているのか。具体的に答弁を。 ⑧ 民間活用導入について。 ⑩ 選挙公約である水道料金の見直しについては、どうなっているのか。 ① 住民が大勢集まることが多い公民館単位での普及率を高めることが安心につながるのでは。 A E D については助成したらどうか。 	町	長
2	助村千代子	30分	1. る全確 2. ィに性テ数 T 理向 L 愛ン G 愛 B 災食と保。 ダーお的ィ者 の解け 者) 者に食料 バ多るイ性 L 々支 性ズ 性イン が多る イ性 L 々支 性ズ 性が性が B で が B で とて 接援 リウ B のに 性ア 性 者 ア リ シ と の と で と で と で と で と で と で と で と で と で	と飲料水等のない。 と飲料水等のです。 生活を大力です。 生活を大力です。 生で、でするをです。 生で、でするをです。 (1)性的少なとは難とのでは、では、ののでは、では、ののでは、では、ののでは、では、ののでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ない	 ② 災害時における避難所や病院等でのお湯等飲料の確保のための災害協定の推進について。 ① 性的マイノリティーは医学的な位置づけもなされているが、町ではどのように捉えているのか。 i 基本的な考え方は。 ii 社会的不利益などの実態を把握しているのか。 iii 役場窓口での性別表記の対応は。 ② 教育現場での対応について。 i 職員の研修については。 ii 当事者を取り巻く周囲の対応、相談しやすい環境作りについて。 ii 保健室、図書室へのパンフレット、理解のできるマンガ設置な 		長長

			/ * > * * * *					—
			(バイセクシャル)T 性同一障害(トランスジェンダー)		i 職員、町民などへの理解も必要だと考えるが、LGBTの理解 の啓発について。 ii トイレ問題について。 iii 行政窓口の対応、レインボーカラー設置を。			
3	二宮美津代	30分	1.条例の改正。 2.「志免町水道	(1)「志免町危険廃屋等の 管理に関する条例」の 見直し。 危険廃屋に特化するの でなく、空き家等の活 用の促進。 (1) 既存水源の見直し。	 ① 条例施行(平成24年6月)から5年が経過、社会情勢の変化に対応する必要がある。 i 空き家等対策の推進に関する特別措置法(平成26年11月公布)に基づく対策計画の策定。 ii 撤去・改修等により有効な活用の促進。 iii 空き地等対策の強化。 ① 本町水道水源の導水については、御笠川・宇美川から原水を取水、 	町町		長
			事業ビジョン」 における水道 事業の課題。		水道企業団から浄水を購入している。 原水の取水は慣行水利権のうち、上水道用水利として、一定の取水 権が認められている。 水源の水利補償費の見直しも含め、御笠川水源の廃止の検討。			
	牛房良嗣		1. 役場職員が町 活性化の原点。 全職員が1人 2役体制の活 躍を。	(1) 全職員へ担当職務遂行 の目と、もう一つ町全 体、役場改革推進の目 の複眼をもって職務の 遂行を(1人2役体 制)。	① 職員複眼で仕事を。② 町長は月1回、全職員メールの配信、職員の思い、アイデアの送信。全員野球で町に元気を、全職員の協力体制の構築を。	町		長
4		30分	2.4校区へ職員 を配置、町民の 意見吸収、政 策、予算化へ。	(1) 校区での仕事は町内 会、老人クラブ、団体 への支援と現場の声を 行政へ報告、予算化へ。	① 現場と役場の距離を縮める。② 現場の意思・声を行政に、4校区へ定年退職者(行政・民間)の公募配置は。	町		長
			3.80歳現役社 会の実現へ。	(1)定年退職者プロジェクトチーム創設、職務は高齢者の意向調査、実態の把握→政策へ。	① 県70歳現役応援センターと連携協力、町内高齢者の第2の人生の生き方をサポート。	町		長
			4. 英オックスフ オード、ケンブ リッジ大学院 生 4 名を教師 として招へい。		① 本場の英国の歴史と英語を、志免、宇美、須恵の高校、中学などに招へいできるように取組めないか。		育	長長
	牟田口武史		1. 宇美川の水害 対策。	(1) 今日までの宇美川の水 害対策と今後の対策に ついて。	① 平成15年より平成19年の5ヵ年での宇美川の整備の内容と その結果について。② 9月議会の答弁における国への要望活動について。	町		長
5		30分	2. 別府上井堰改 修工事におけ る目的。	(1) 別府上井堰の工事の目 的と影響。	① 井堰のもつ目的は。 i 宇美川に井堰はいくつあるのか。 ii それぞれの井堰のもつ意味は。 ② 別府上井堰の改修による必要性と宇美川護岸に与える影響は。	町		長
	末 藤 省 三		1. 教育について。	(1) 就学援助制度の拡充について。	① 就学援助による入学準備金の増額と入学前支給について。 基準引上げについて。② 学校給食費の無償化について。③ 教師の不足問題について。④ 学校にタイムカード設置を。	町 教	育	長長
6		30分	2. 国保等について。	(1) 国保の都道府県化。	 どのように変わるのか(都道府県移行で)。 保険料の値上げ。 国保の減免制度実施について。 	町		長
				(2) 認知症対策。	① 認知症で障害者手帳を(手続きの仕方)。	町		長

			3.消費税等について。	(1)消費税。	1	消費税10%をどう考える。	町	長
				(2) 地方交付税の削減について。	1	地方交付税の削減について、どう考えているか。	町	長
7	古庄信一郎	3 0 分	1. 文さ道な事一価見に . 事補し福町議超の額への及不のに今化れ課素業ラとえつ 忠業助て祉社会高取なの経び明実つ年祭たの晴、事、るい 免を金い法会に額扱有投緯説瞭態いたで上斬ら夕乳れ諸で。の受をる「福於寄い価資と明な問、て免紹下新しテのか課 福託受社志祉け付と証運是足運題の外水的いコ評ら題 祉し給会免協る金高券用非、営点町介水的いコ評ら題	クな事後につって。 (2) 執行のででである。 (2) 執行のででである。 (2) 執行のででである。 (2) 執行のででである。 (3) 対対のではないでは、できるができるができるができる。 (4) がいいでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは	2 3 1 2 3 4 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	25 年度末では初めて「流動資産有価証券 6,000 万円」が計上され始めて株を購入。寄付金との関係は。 26 年度は、上記金額が積立金取り崩し等?で 1 億 7,300 万円に増額され、その内 9,300 万円が寄付での有価証券で、更に 27 年度には流動資産から「固定資産の投資有価証券」に変更されている、何故か。これらの経緯と理解は。 各年度の購入証券の中身、額は。取引先は。公表は。 26 年の有価証券の「受取利息配当金」が 237 万円計上されているがこの使途は。臨時職員への一時金として配布されたとの指摘もあり真意は。町との関係は。	道 町 町	長水)長長
				(2) 一連の経緯を踏まえ、 志免町として「志免町 社会福祉協議会」への 対応について問う。	3	ての見解は。 町として一連の経緯等をどう把握し対処したのか。 貴重な善意の特別寄付金を社協の利益をあげるための投資、それ もリスクがある株購入による運用の是非。 多額な繰越金の額、社協全体の支出の半分近い有価証券の購入、 このような運営実態の社協をどう評価するか。 法人本部への人件費他、補助金の正当性は。 社協への指導なり意見はどう考えるか。	町	長